

## 交渉（全労働埼玉支部）議事概要（平成25年3月12日）

埼玉労働局長（当局）は、平成25年3月12日（火）、全労働埼玉支部執行委員長（全労働埼玉支部）と交渉を行った。

この交渉の概要は、以下のとおりである。

### 全労働

#### 1 賃金の改善・退職給付等について

賃金については、基本的な労働条件に関するものであるため、人事院勧告に基づかない引き下げは認められないところであり、退職給付も含め職場の現状を踏まえた適正な取扱いを願います。

#### 2 労働行政体制の確立について

全国トップクラスの行政需要に鑑み、行政運営に必要な定員の確保のため、大幅増員等も含め、必要な労働行政体制の確立に向け取り組んでいただきたい。

#### 3 地域主権改革について

職業安定行政、労働基準及び雇用均等の各機関が連携した全国一斉の水準で労働者の権利保障を国の責任で担っているため、地方移管・地方委譲は行わないでいただきたい。

#### 4 労働条件・職場環境等の改善について

職員が職務に専念できるよう、必要な宿舍を確保し、公務員宿舍の大幅削減を行わないでいただきたい。

また、職員の休憩時間の確実な付与、適正な勤務時間管理を実施するとともに、職員の健康管理対策についても徹底を図っていただきたい。

### 当局

#### 1 賃金の改善・退職給付等について

賃金については、職員の基本的な勤務条件であり、退職給付についても最も重要な事項であることから、各種手当等の必要な改善を含め、本省や関係

機関に働きかけをしてまいりたい。

## 2 労働行政体制の確立について

当局の業務量は、全国一厳しい現状にあり、厳しい雇用情勢が続いている中、増員等による行政体制の確立による行政サービスの維持向上、職員の勤務条件の改善が必要であるため、今後も最重要課題として取り組んでまいりたい。

## 3 地域主権改革について

労働行政は国が三行政一体のものとして、企画から立案まで行うべきものと考えており、全国を通じたネットワークのもと、国が直接一体的に実施していることで効果的・効率的に展開できるものであり、今後も労働行政は国が行うものと認識している。

## 4 労働条件・職場環境等の改善について

宿舍が廃止されれば、退去せざる得ないこととなるので、関係機関に要望して、宿舍を確保できるよう努めていきたい。

また、休憩時間の適正な確保、勤務時間の管理は職員の健康確保や職務能率の向上を図る観点からも重要であると考えている。今後も職員等の健康管理に努め、業務の簡素・合理化等も含め超過勤務縮減対策を徹底して進めてまいりたい。